

病院局請負工事監督規程に規定する様式を定める要綱

平成 17 年 4 月 1 日

17 川病総経第 294 号局長専決

川崎市病院局請負工事監督規程（平成 17 年病院局規程第 43 号。以下「病院局規程」という。）第 40 条の規定に基づき病院局長が定める様式は、別表の定めるところにより川崎市請負工事監督規程（昭和 43 年川崎市訓令第 4 号。以下「市規程」という。）に定める様式を準用するものとし、同様式中「川崎市長」とあるのは「川崎市病院事業管理者」と読み替えるものとする。ただし、事務の性質その他の事由により、この要綱の定める様式により難しい場合はこの限りではない。

附 則

この要綱は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

別表

番号	様式名称	関係条文	様式
1	監督員指定（変更）通知書	第7条 第9条	市規程第1号様式を準用する。
2	工事記録簿	第21条 第22条	市規程第2号様式を準用する。
3	材料検査簿	第21条 第23条	市規程第3号様式を準用する。
4	工期延期調書	第26条	市規程第4号様式を準用する。
5	工事成績評定書	第35条	市規程第5号様式を準用する。
6	手直し指摘事項完了報告書	第37条	市規程第6号様式を準用する。
7	工事完成報告書	第38条	市規程第7号様式を準用する。